企業の責任及び販売後の商品の評価とそれに基づいて商品を改良することの重要性についても扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，環境分析の結果を基にして商品開発に関する意思決定を行う過程についても扱うこと。エについては，アイデアを創出する方法についても扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のイについては，商品デザインの役割，グラフィックデザイン，コンピュータを活用したデザインの技法，パッケージデザインなどについて扱うこと。ウについては，商標権，意匠権，著作権の概要，ビジネスにおける知的財産の活用と保護の重要性及び登録の出願手続の概要について扱うこと。オについては，販売後の市場調査に基づく事業計画の検証の重要性と方法についても扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)のイについては，商品の特性とプロモーションを取り巻く環境の変化を踏まえたプロモーションの実施について扱うこと。

第７　観光ビジネス

１　目　標

商業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 観光ビジネスについて実務に即して体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 観光ビジネスに関する課題を発見し，ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。

(3) ビジネスを適切に展開する力の向上を目指して自ら学び，観光ビジネスに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 観光とビジネス

ア　観光ビジネスの特徴

イ　観光ビジネスの動向

(2) 観光資源と観光政策

ア　国内の観光資源



イ　観光資源の保護と保全

ウ　観光政策の動向

(3) 観光ビジネスとマーケティング

ア　観光ビジネスの主体

イ　観光ビジネスにおけるマーケティングの特徴

ウ　顧客の理解

エ　顧客サービス

(4) 観光ビジネスの展開と効果

ア　観光振興とまちづくりとの関係

イ　観光に関する地域の課題

ウ　地域の活性化

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　観光ビジネスの動向・課題を捉える学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し，考察や討論を行う学習活動を通して，企業で行われている観光ビジネスについて理解を深めることができるようにすること。

イ　観光ビジネスに関する理論を実験などにより確認する学習活動及び観光ビジネスに関する具体的な課題を設定し，科学的な根拠に基づいて観光の振興策を考案して提案などを行う学習活動を通して，観光ビジネスに適切に取り組むことができるようにすること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のイについては，観光に関する消費行動の変化による観光の多様化などについて扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のウについては，観光振興の組織についても扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，観光ビジネスの各主体に関して，役割や業務などの概要及び関連する法規の概要について扱うこと。エについては，観光ビジネスにおけるホスピタリティの概念と重要性，観光ビジネスにおける接客方法と接客マナーなどについて扱うこと。また，緊急時の対応体制の構築など安全管理についても扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)のアについては，観光の振興と地域社会におけるまちづくりとが連携することの意義及び観光需要や観光目的に対応したまちづくりについて扱うこと。